

おおの

議会だより

No. 156

平成19年 7月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.city.ono.fukui.jp/>



越美北線全線運行再開 (6月30日)

議案10件を可決・承認・同意
—市会案1件も可決—
第351回6月定例会

第三五一回定例市議会は、六月四日に開会され、理事者提出の議案十件と議員提出の市会案一件を審議しました。

初日は、会期を二十日までの十七日間と定めた後、平成十九年度の一般会計補正予算案をはじめとする九議案の上程・提案理由の説明が行われました。

十一日には一般質問が行われ、

川端義秀 (清新会)、松井治男 (新政会)、

沢田国夫 (ペップスクラブ)、

常見悦郎 (明政会)、浦井智治 (日本共産党)、

前田政美 (ペップスクラブ) の六議員が、

また十二日には、

高岡和行 (清新会)、

谷口治衛 (ペップスクラブ)、

榮 正夫 (日本共産党)、

石塚淳子 (ペップスクラブ) の四議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、工事請負契約締結議案一件の採決が行われ、可決されました。続いて、陳情が上程され、初日上程の残りの議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の二十日には、各常任委員会の委員長報告の後、議案・陳情の採決が行われ、議案八件はいずれも原案のとおり可決・承認されました。続いて、特別委員長報告が行われた後、人事に関する追加議案一件が上程・採決され、同意されました。

最後に、市会案一件の上程・採決が行われ、意見書を政府関係機関等に送付することが可決され、閉会しました。

皆さんから提出された陳情の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

○農業振興について

問 認定農業者、農業生産法人、法人化されていない農業生産法人の状況と、認定農業者の年齢制限について聞きたい。

また「品目横断的経営安定対策」の米・大豆の加入申請受付状況を聞きたい。

答 本市における本年五月末での認定農業者数は、個人が四十四、農業生産法人が十六、計六十経営体で、法人化されていない集落営農組織は、現在法人化に取り組んでいる組織を含めて三十七団体である。

認定農業者の年齢制限についての県内他市町の状況は、六十五歳程度の年齢制限を設けている自治体が七市町、年齢制限を設けていない自治体が九市町と

なっている。本市は、認定時点の年齢がおおむね六十五歳以下という要件を設けているが、後継者がいる場合はこの年齢要件を除外している状況である。

年齢制限は、認定申請時に提出する五年後の目標とその達成に向けた活動をまとめた「農業経営改善計画」の実行性を確保することや将来の安定的な農業経営者の育成を目指すという認定農業者制度の趣旨から認定の際の判断要件としてきた。高齢でも元気で意欲のある農業者も多い一方、高齢の認定農業者に自分の農地を預けることに不安を抱く農家も見受けられるので、年齢制限の完全撤廃については、関係機関等の意見を踏まえながら検討したい。

また本市における「品目横断的経営安定対策」への本年四月末時点での加入者数は、個人が十四、農業生産法人が十二、集落営農組織が二、計二十八経営体で、品目別には米と大豆の両方への加入が二、米のみの加入が二十六経営体である。

米の加入申請面積は六百三畝で、担い手農家に集積された米の作付面積九百八十畝の約六二

対策として実施策を講じたこと、経営者に対する指導、見直しを図るなど、

面積は十四畝で、集積面積二十畝の約七〇割となっている。

加入受付期限が残り一カ月を切った六月から毎週木曜日に加入申請会場を有終会館に開設するとともに、未加入者に対して加入案内を送付するなど加入促進を図っており、最終的には本制度の対象となる五十二経営体のうち約四十経営体が加入すると考えている。

○小学生教育について

・「放課後子ども教室」がスタートしたが問題点はないか。

また安全管理員一人当たりの適当な児童数は何人くらいか。

答 現在「放課後子ども教室」は、十二小学校区のうち上庄、小山、阪谷の三校区でスタートしており、他の九校区ではPTAや学校、地域の方々による検討会や準備会が行われている。

同教室がスタートして一カ月余りが経過した。現在のところ大きな問題は生じていないが、今後不都合なところが発生した場合、実行委員会や地域の方々と協議をしながら対処したいと考えている。

安全管理員一人当たりの児童数は、安全管理員一人に対し児

童七、八人を目安に配置することを原則としている。実施する曜日や時間帯、利用する児童の学年などによって必要となる安全管理員数が変わってくるので、それぞれの「子ども教室」の実態を見極めながら、適正な人員を配置したい。

また安全管理員には、安心して自信を持って子供と接することができるよう研修会を行った「子ども教室」相互の情報交換などネットワークを構築し、保護者が安心できる「子ども教室」となるよう努力する。

・小学校区の変更

問 学校の統廃合が進めば小規模の学校はなくなるが、小学校区の変更は考えられないか。

答 学校再編は、小中学校再編計画に基づき当面の課題として小学校の再編に力点を置いて取

り組んでいる。

当初の計画では、小山小学校の一年生から四年生までは有終南小学校の分校とし、五、六年生は本校通学とする内容であるが、これまで「小規模校として存続できる」「分校方式は望まない」「通学区域の変更で対応できないか」等の意見も得ている。有終南小学校区と小山小学校区の区域の見直しについては、校区再編と安全な通学路確保という観点からの貴重な意見と受け止めている。

通学区域の変更は該当する児童生徒・保護者をはじめ地区にとっても大きな変化となるので、合意形成がなければ進めることは不可能である。現時点では相対的に困難と考えるが、小山地区と話し合いの場が持てるよう努力していきたい。

審議日程

- 4日 本会議（会期の決定、議案上程・提案理由の説明）
- 5日～10日 休会
- 11日 本会議（一般質問）
- 12日 本会議（一般質問、一部議案討論・採決、陳情上程、各案件委員会付託）
- 13日 産経建設常任委員会
- 14日 民生環境常任委員会
- 15日 総務文教常任委員会
- 16日～17日 休会
- 18日 中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会
- 19日 休会
- 20日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、特別委員長報告、議案上程・討論・採決、市会案上程・採決）

○「おおの城まつり」
について

問 「おおの城まつり」のマンネリ化に対しての取り組みと市長の思いを聞きたい。

答 今年で四十回を迎える「おおの城まつり」は夏の風物詩として定着しており、その盛り上がりについては、市民の誰もが期待していると認識している。

しかし、踊りと花火をメインとする内容はマンネリ化しているとの指摘もあり、特に踊り会場の来場者の減少が目立つようになつたと感じている。

昨年十二月に市内全世帯を対象に意識調査を実施した結果、



おおの城まつり

回答があつたうち八割を超える市民が城まつりは観光的なまつりではなく、市民のためのまつりとしてらえていた。

この結果を受けて今年度は実行委員会の運営体制を見直すとともに、四十回記念行事として市民による提燈行列やその提燈を利用した人文字づくりを有終

西小学校校庭で実施し、さらに新たな試みとして高校生による独自の企画も依頼している。

市としても、これまで職員の踊りへの参加を積極的に進めてきたが、今後も市をあげてのまつりという認識の下、市民とともにまつりを盛り上げたい。

○市職員数と財政の見通しについて

・平成二十七年度の市職員数と推計人口

問 二十一年度より人件費の減額が見込まれているが、二十七年市の職員数と推計人口について聞きたい。

答 二十七年市の職員数は、十八年度市職員数四百三十三人から四十八人を減じた三百八十五人を目標にしている。

この市職員数は、大野市定員適正化計画に基づき、第五次大野市行政改革大綱の中で、二十六年度市職員数を三百八十九人

議案の審議結果 6月定例会		
議案番号	件名	結果
49	平成19年度大野市一般会計補正予算(第1号)案	原案可決
50	平成19年度大野市老人保健特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
51	大野市議会議員及び大野市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
52	大野市消防団員の定員、任免、服務、報酬等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
53	町及び字の区域及び名称の変更について	原案可決
54	専決処分承認を求めることについて(平成18年度大野市一般会計補正予算(第8号))	承認
55	専決処分承認を求めることについて(大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	承認
56	専決処分承認を求めることについて(大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
57	大野市図書館リニューアル工事(建築本体)請負契約の締結について	原案可決
58	監査委員の選任について	同意
市会案番号	件名	結果
2	食料・農業・農村政策に関する意見書	原案可決

※ 議案第57号は6月12日に、それ以外の議案と市会案は6月20日に、それぞれ議決

とする数値目標を掲げているところであり、二十七年市の職員数はこの目標数値から導き出している。行政改革を着実に進める上からも、この目標に沿って定数管理に努めていきたいと考えている。

また二十七年における本市の人口は、十七年に大野市・和泉村合併協議会において三万四千二百人という試算をしているが、できる限り現状の人口を維持するため「越前おおの元氣プラン」に掲げる各種施策に取り組んでいる。

・公債費
問 公債費は来年度からの三年間がピークとなるが、住民サービスを落とさずにクリアできるのか。
また現段階での二十七年

降の見込みを聞きたい。
答 公債費は二十一年度において償還額が突出して高くなる。このため、一般財源に不足が生じる場合は、財政調整基金からの取り崩しも必要になってくる。と認識しており、十八年度に二億七千六百万円余りを基金に積み立てた。

二十七年以降の状況については、大型事業ではシビックセンター建設事業の償還が三十七年度まで、合併振興基金造成に伴う償還が二十七年まで、広域ごみ処理施設建設に係る償還が三十二年まで続くことになっているほか、公共下水道事業に係る償還は四十一年度まで、ピークに六十四年度まで続く計画である。

では、元利償還額の一定額が普通交付税として措置されることとなっている。
・投資的経費
問 投資的経費の過去三年間の実績および二十七年までの見込み額を聞きたい。
答 投資的経費の過去三年間の平均は約三十三億円となっており、大型事業であるシビックセンター建設事業が含まれているため高い数値を示しているが、通年ベースの数値はこの額よりも約十一億円低い二十二億円程度であると考えている。

二十七年までの投資的経費は二十一年度の起債償還のピークを控え多少抑える必要はあるが、その後は何とか通年ベースを維持し、サービスの低下を招かないように努めていきたい。

○三十人学級と学校施設の耐震化について

・三十人学級

問 三十人学級の現状と取り組みについて聞きたい。

答 三十人学級の意義は、きめ細やかな教育を一人一人の児童生徒に保障できるということである。

県では、平成十六年度に「元氣福井っ子笑顔プラン」が策定され、学級の児童生徒数をだんだん三十人に近づけていく方針が打ち出された。

本市では、このプランによって現在陽明中学校と開成中学校の第一学年で三十人学級が実現しており、また開成中学校、上庄中学校の第二学年、開成中学校、陽明中学校の第三学年および有終西小学校、下庄小学校の第六学年が少人数学級（プランの上限人数内）となっている。

本市の取り組みとしては、指導が難しい小学校第二学年と第三学年による複式学級への支援や難病を抱えた児童生徒、さらには帰国子女や外国人児童への学校生活支援のために非常勤講師を配置している。

今後、県の動向を見ながら、きめ細やかな教育の実現に向け努力していきたい。

・学校施設の耐震化

問 学校施設の耐震化の実施状況、未実施の施設名および今後の実施計画について聞きたい。

答 本市では、十八年度末までに国の定める基準に該当する建物すべてで耐震診断を終えている。この結果、校舎では木造校舎である乾側小学校を除いて、小学校十一校中、有終南小学校、下庄小学校の二校、中学校五校中、開成中学校、陽明中学校の二校、また体育館では小学校で有終南小学校、有終東小学校、乾側小学校、富田小学校の四校、中学校では開成中学校、陽明中学校の二校が耐震工事が必要とされている。

耐震診断により対策が必要となった施設については、第二段階として補強計画を作成し、これに基づき第三段階として実施設計を行い耐震工事に入ることになる。

本年度は、第二段階の耐震補強計画の作成業務委託を有終東小学校と乾側小学校の体育館、開成中学校の校舎と体育館で行い、第三段階の耐震補強実施設計業務委託を有終南小学校の校舎で行っている。

また耐震補強工事については、国の予算措置があったため現在一年前倒しで尚徳中学校校舎を施工しており、十九年八月中にも竣工する予定である。

○給食費・保育料の未納について

・給食費の未納

問 給食費の未納の状況、対応を聞きたい。

答 給食費の未納は、本年五月に調査した結果では、平成十八年度末現在で十二小学校、五中学校のうち、四小学校、二中学校の計六校で未納があり、六校を合わせて未納者は二十三人、未納金額は約八十八万円となっている。

対応としては、各学校ではその都度、文書や電話による督促を行っているほか、保護者会の際には管理職が直接話をするなど、滞納をなくすべく努力をしている。

市としては、学校給食費の未納は見逃すことのできない問題だと認識しており、今後は学校だけに任せるのではなく、学校と連携して問題の解決に向けて積極的に取り組んでいきたい。

問 保育料の未納の状況、対応を聞きたい。

答 保育料の未納は、十八年度決算見込みで、合計額は一万九千九百九十円、件数にして六十一件となっている。未納者に対しては、督促状の発行、催告状による通知を行うとともに、分納誓約書を取り交

わしたり電話催告などを実施したりし、また職員二人一組の体制により、業務の合間を見ての徴収のほか夜間および休日徴収にも力を入れてきた。

悪質な未納者に対しては何度も足を運んで納付を促し、多額の未納者に対しては分割による納付も選択の一つとしながら納付意識の向上に努めている。

今後未納者に対して、負担の公平性の観点から適正な納付を促していきたい。

陳情の処理結果

番号	件名	提出者	結果
陳情3号	産業廃棄物処理業の施設の撤去と新たな施設運営の継続を認めないことを求める陳情	中保区長 加藤一夫 外165名	不採択
陳情4号	洪水ハザードマップ配布後の住民不安について（新堀川の治水対策について）の陳情	城町1区 区長 安間勝也 外1名	採択
陳情5号	し尿収集料金の改定についての陳情	福井県環境保全協会 会長 前川浩一郎 外3名	趣旨採択
陳情6号	食料・農業・農村政策に関する陳情書	テラル越前農業協同組合 代表理事組合長 西川文人 外1名	採択
陳情7号	猿・猪・鹿・カメムシなど有害鳥獣等対策に関する陳情書	福井県農政連大野支部 支部長 高尾利昭	採択
陳情8号	「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」の提出を求める陳情書	原水爆禁止世界大会・国民平和大行進 福井県実行委員会 代表委員 平澤 孝 外3名	趣旨採択
継続分陳情2号	産業廃棄物処理業の施設の撤去と新たな施設運営の継続を認めないことを求める陳情	中保区6班、7班 住民代表 石塚政勇 外33名	不採択

※ すべて6月20日に議決

○市長の政治姿勢について

・少子高齢化、人口流出

問 少子高齢化と市外への人口流出が加速しているが、その対策について聞きたい。

答 少子化対策は、本年度から「放課後子どもプラン事業」による全小学校区における児童の活動拠点の確保、若者たちに出会いと交流の場を提供する「若者出会い交流応援事業」など、新たな事業を実施し、子育てと出会い両面からの支援に取り組んでいる。

高齢化対策は、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、さらには高齢者を地域で支え合う体制の整備や相談支援体制の充実などに力を入れ、本年度から「高齢者の地域ふれあい支援事業」の実施や老人保健事業における健康教育の拡充などを推進している。

また人口流出対策として、地域活性化を担う若者の定着を図るための雇用促進対策を推進するとともに、市外からの定住や交流人口の拡大などを促進するため、本年度から「越前おおの暮らし応援事業」を展開し、大都市圏に住む方々や本市出身者を対象として、本市の魅力を発

信することとしている。

社会の希望であり、未来の力である子供たちを地域全体ではなくくみ、産みや子育てしやすい環境づくりに取り組むとともに、高齢者対策や定住促進にも力を入れ、すべての市民が住んで良かったと実感できるまちづくりを推進することが、進むべき方向性であると考えている。

・本市の方向付け

問 産業振興における本市の方向付けについて、施策面と財政面から聞きたい。

答 産業振興は、地域の活力を生み出す基盤基礎となり、自治体の財政基盤の維持・強化という観点からも重要である。市の重点施策を掲げた「越前おおの元気プラン」の柱の一つである「産業が元気」で、中部縦貫自動車道や国道一五八号の整備促進、中心市街地の活性化、越前おおの型農業や滞在型観光、越前おおのブランドの確立など産業振興と雇用拡大を図ることとし、幹線道路の整備促進を本年度における最重要の取り組みと位置付けている。

各種施策の展開には、安定的な財源の確保が必要不可欠であり、今後とも第五次大野市行政改革大綱と集中改革プランに沿って事務事業評価等の行政改革に努め、費用対効果を常に念頭に置きながら真に必要な事業を

見極めて、国・県支出金、合併特別債などを活用した効率の良い財政運営に努める。

・有事・災害の際の対応

問 有事や災害の際の初動体制および市民に対する周知体制と備品等の管理・備蓄について聞きたい。

答 本年三月に作成した「大野市国民保護計画」では、外国からの弾道ミサイル攻撃等の武力攻撃事態と多数の人を殺傷する大規模テロ等の緊急対処事態等があった際は、市長を本部長とする市対策本部を立ち上げ、消防や関係機関と連携し、住民への避難指示や災害への対処を行うこととしている。

避難については、危険地域から屋内等への一時避難や避難施設への避難、より広域的な避難等、発生する事態の種類に応じ、最も確かつ確実な方法による避難を実施することとしている。市内の避難施設は、小中学校や公民館等の公共施設を活用することとしており、全戸配布を行った防災マップにより、市民に周知した。避難住民のための支援物資として、毛布やサバイバルフーズ（災害時の非常食）等の食糧を有終会館や奥越地域防災基地に備蓄している。大規模な災害の発生時には行政だけでは早期に実効性のある対策をとることが難しいため、

自分たちの地域は自分たちの努力で守ることを重要視して、市内全域で自主防災組織が結成されるよう働き掛けている。

○越前大野城の有効活用について

・周辺の景観整備

問 亀山の木が伸び過ぎていて気がするが、越前大野城周辺の整備について聞きたい。

答 亀山西側の斜面には、昭和三十年および三十二年から三十五年の五年間に、市施工により約三・二畝に及ぶ杉の植林を行った。これらの樹木には樹齢五十年に達しているものもあり、桜などの樹木の生育を阻害している状況も見受けられ、間伐や枝打ち等を行わなければならない時期を迎えている。

今後は関係機関との調整を図りながら自然環境の保全に努める一方、良好な景観を形成するよう計画的な整備を進めたい。

・ランドマークとしての活用

問 市街地へ観光客等を誘導するランドマーク（目印や象徴となる建造物）として越前大野城を活用できないか。

答 観光客を越前大野城へ誘導するため国道一五八号沿いに小さな城のイラストが付いた看板を二カ所設置しているが、効果

が発揮されていない。

「越前おおの観光戦略プラン」で、まちなか観光の案内サインの計画的整備を掲げており、市民や観光客の意見を得ながら城下町にふさわしく、分かりやすい案内サインの整備を計画的に進めたい。

・おおの城まつりでの活用

問 おおの城まつりで越前大野城を活用したイベントを取り入れることはできないか。

答 平成十七年度から城まつり期間中の無料開放を実施し、お城のライトアップを午後十一時まで延長している。

これまで亀山での宝探しや巨大な越前大野城の塗り絵など城をテーマとするイベントに取り組んできたが、今後より一層越前大野城を活用した「おおの城まつり」にするとともに、中心市街地の活性化対策にも積極的に活用していきたい。



○公共交通活性化法について

・公共交通活性化法の内容

問 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の内容について聞きたい。

答 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」は、地域公共交通の活性化と再生のための地域の主体的取り組みや創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進することにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを目的として本年五月末に制定された。

この法律では、市町村は公共交通事業者や道路管理者、公安委員会、利用者などで構成する協議会での協議を経て、地域公共交通の活性化および再生を総合的かつ一体的に推進するため

人事案件

監査委員の選任に同意

川田重一氏
(中荒井)

の「地域公共交通総合連携計画」

を作成することができるとされている。またこの計画に定められた事業のうち「地域公共交通特定事業」という特に重点的に取り組むことが期待される事業については、国から認定を受け、国から財政支援を得ることができるとされている。

なお地域公共交通総合連携計画は、市町村だけではなく利用者や交通事業者などからの提案も可能である。

・事業化の意思

問 事業化に向けた取り組み意思について聞きたい。

答 地域公共交通特定事業は次世代型路面電車システムや高機能バスシステムなどの新しい交通システムへの取り組みや海上運送の高度化などを対象としており、本市の課題である過疎地域での公共交通の維持にどの程度活用できるかは不明である。

今後、国などからの情報収集に努め、地域公共交通総合連携計画策定を含めた事業化の必要性を研究したい。

○健康づくりの推進について

・メタボの現状と対策

問 メタボリックシンドロームの現状と今後の対策について聞

きたい。

答 生活習慣病の発症に大きく関与するメタボリックシンドロームとは、内臓脂肪による肥満の人が高血圧や高脂血症、高血糖など動脈硬化の危険因子を併せ持った状態である。

市では、毎年生活習慣病健康診査を実施している。平成十八年度に受診した四十歳から六十四歳の年代では、千三百八十一人の受診者のうち、予備群を含め二百七十二人（一九・七割）がメタボリックシンドロームに該当していた。また肥満傾向にある小学生の割合は十八年度で男子が九・九割、女子が六・五割と福井県の平均値より若干高い状態にある。

このような本市の現状を踏まえ、市民の生活習慣の改善を図るため十九年度から「通信制食生活改善強化事業」を実施する。この事業による生活習慣病健診の結果、メタボリックシンドロームの症状を持つ六十四歳までの市民を対象とした「メタボ撃退スッキリ講座」と小学三年生から六年生の肥満傾向にある子供を対象とした「げんき、食講座」を実施する。

大人と子供を合わせて百名の応募者に食生活のアンケート調査を行い、その回答をコンピュータで分析した結果に基づき、きめ細かく具体的な食生活の改

善点を指導するとともに、バランスのとれた食事としてヘルシー夕食の宅配を行う。

この事業については、事業効果を精査し、来年度以降も継続したい。

・がん検診受診率と対策

問 がん検診受診率の現状と今後の対策について聞きたい。

答 市のがん検診は、従来からの胃がんや大腸がんのほか、本年度から新たに追加している前立腺がんなど六種類の集団検診を実施している。十八年度の受診率は、胃がんに二三・四割、肺がんに四三割、大腸がんに三四・三割、乳がんに一四・一割、子宮がん二〇・一割である。

県は、がん検診の受診率の目標を掲げており、本市の受診状況は胃がん、肺がん、大腸がんでは県の目標に達しており、子宮がんと乳がんは目標に達していない。

県下九市の中で本市の受診率は上位となっているが、全国平均に比べるとまだ高いとは言えず、がん検診の受診率を高めることが非常に重要な課題であると考えている。

現在、受診率の向上を図るためホームページや市報を活用して検診のお知らせをすることも、各地区の保健推進員の協力を得ながら受診の勧奨を行っている。また男女別の休日検診を

設定するなど市民が受診しやすい体制づくりに努めている。

今後は、検診内容や日程のお知らせをするだけでなく、広く市民に周知を図る方法を検討し、特に男性に対して検診の重要性を強く働き掛けたい。

また喫煙や生活習慣の改善など、がん予防に関する知識の啓発や各職場で実施される検診も大変重要であるため、職域保健や関係機関と連携を図りながら受診率の向上に取り組みたい。

○全国ソフトバレー交流大会について

問 全国に向けて本市をPRするチャンスと考えるが、市の考えを聞きたい。

答 平成十九年度全国ソフトバレー・レディース&メンズ交流大会は、本年九月十五日から十七日までの三日間、全国四十七都道府県の代表九十四チームと開催地である本市からの二チームを加えた九十六チーム、参加者総数約八百名余りの選手・役員が集い、大野市エキサイト広場総合体育施設と大野高校の体育館を会場として開催される。本市をPRする絶好の機会ととらえ、本大会の開催に係る経費の一部を補助し、その運営に協力したいと考えている。

○小中学校再編について

・今後の計画

問 小中学校再編計画に沿って、六呂師小学校と阪谷小学校が統合されたが、その後の詳しい計画を聞きたい。

答 本市の学校再編については、平成十六年に策定した「児童・生徒数減少に伴う大野市小中学校再編計画」に基づき、小中学校再編に力点を置いて取り組んできた。

保護者をはじめ地元の理解の下、十八年度に六呂師小学校を阪谷小学校に統合することができた。統合してよかったという声を聞くと、実現できてよかったと心から喜んでいる。阪谷地区以外の小中学校再編については当初の予定より遅れているが、地元との折衝は継続して行っている。

乾側地区については、昨年十二月に地元区長会と意見交換の場を持ち、新年度からは毎月のように訪問し、地区区長会と率直な話し合いをしている。近く、乾側小学校PTAとも協議に入るものも期待している。

富田地区では、四月以降、教育委員会事務局職員が関係校区の区長宅を訪問しているほか、

近く開かれる予定の地区区長会に出席して、協議の場を設定したい旨を要請している。

学校再編の趣旨は、少子化により児童・生徒数が減少していることから適正な規模による学校教育の充実を目指すことにある。小規模校の良さもあるが、一定の集団の中で確かな学力を身に付け、個々の多様性を尊重し、お互いが協調・協力し、切磋琢磨していくことが望ましい教育の姿と確信している。

小中学校は地区にとってシンボルの存在であることも承知しているが、子供たちの将来を見据え、関係者各位に理解と協力をお願いしたい。

・空き校舎の利用策

問 統合された後の校舎利用について聞きたい。

答 旧六呂師小学校は、現在は空き校舎となっているが、地元にとっては災害時の避難所としての役割も有している。地区では公共の財産として有効利用できないか十八年四月に「六呂師小学校校地校舎利用検討委員会」を立ち上げ、地理的条件等を生かした社会教育施設や交流拠点施設への転換などを検討している。教育委員会事務局でも有効活用を図るため近隣自治体の類似施設を視察しながら、委員会とも協議を重ねている。

現在、一団体から施設利用に



旧六呂師小学校

ついて提案を受けているが、本市や地元には有益か、年間を通して利用可能か、利用形態をどう行うのかなど詰めなければならぬ要素があるので決定していない。地元や提案のあった団体等と協議を行い、一日も早く具体的な活用策を考えたい。

他地区でも学校統廃合を進めると同様の空き施設の問題が生じる。空き施設の有効利用は、統廃合する際に避けて通れない問題なので、地区と十分話し合い、納得いただける活用策を検討したいと考えている。

・学童の通学

問 学校の統合による学童の通学について聞きたい。

答 今後、さらに統廃合すると廃止になった校区の児童については従前よりも通学距離が長くなる場合がある。公共交通機関の有無や児童生徒数など、地区

の状況に十分配慮し、不都合が生じないよう適切に対処するの理解願いたい。

○ホームページについて

問 ホームページの意義をどのように考え、今後全面改良を行う計画があるのか聞きたい。

答 ホームページは情報の更新が容易であること、即時反映されること、表現手段が多彩であること、時間と距離に関わらず利用できることなどの点で非常に有効な広報媒体であると認識している。本市としても、ホームページを通じて積極的な情報の受発信を行っていきたい。

ホームページの改良については、平成十八年度、ホームページの一部リニューアルを行い、利用しやすいうように図ったが、現行システムでは対応に限りがあることから、本年度において新しいシステムの導入による更新を計画している。

現在、担当課において準備を進めており、ホームページの更新に当たっては、使いやすいよう配慮しながら、ホームページの意義も十分考え、できるだけ新しい技術も取り入れながら外国語ページの増加など内容の充実に努めたい。

○地域づくりについて

問 商店街の役割と歩いて買い物ができるまちづくりについて聞きたい。

答 子供や高齢者を含めた多くの人たちが暮らしやすい、歩いて暮らせる、賑わいあふれるまちづくりが求められている。

現在「中心市街地活性化基本計画」を策定しているが、生活者の視点から教育・文化や福祉・医療等の多様な都市機能を集積し、中心市街地や周辺地域の居住者の共同の福祉、または利便性を向上することなど消費者や住民のニーズに対応した魅力ある商店街・店舗を創出・育成すること、さらに商店街の活性化を担う次世代リーダーを育成することなどを重点課題として位置付けて、商店街や地域住民と協議しながら、具体的な対策を講じたいと考えている。

青果店、鮮魚店等は消費者にとって身近な存在で、日々の食生活を支える重要な役割を担っている。七間朝市の充実や農産物生産団体等との連携による直売所の開設、食品小売店の集積など消費者、特に高齢者の視点に立った食品流通機能の充実を図る必要があると考えている。

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

●産経建設常任委員会

○てんぐ巣病対策について

亀山公園の桜に、てんぐ巣病が発生している。被害が広がっている恐れもあるので、和泉地区の九頭竜万本桜についても調査するなど市内の連携を図りながら対処されたい。

○企業誘致について

企業立地促進法の制定により、県を中心に地域産業活性化協議会が設立されるが、県の出方を待つばかりでなく、地元農産物を利用した食品関連企業の誘致を模索するなど主体的な企業誘致を進められたい。

○おおの城まつりについて

本年が第四十回という節目の年となることから、提燈行列や人文字づくり、高校生が参加するイベントなど市民のまつりとしてさらなる活性化を図っており、特に高校生の参加など市民参加を拡大することは評価すべきことだが、今後は小中学生の参画などまつりの後継者育成を視野に入れて、多くの市民や観

光客が参加できる四十周年記念のまつりにふさわしい内容にされたい。

●民生環境常任委員会

○社会福祉協議会について

一般会計補正予算に、本年四月から社会福祉協議会に派遣された市職員一人分の人件費に相当する額の社会福祉協議会補助金が計上されている。

当初予算で運営に対する補助金が認められており、その上乗せも受け取られかねないので、自助努力により適正な運営に努めるよう厳しく指導するよう求めた。

○介護事業について

介護事業所コムスンが、厚生労働省から今後四年半の施設開設や更新を認めない処分を受けた。市内にも同事業所が一方所あるが、来年三月の更新は認められない状況である。

現在二十六人の利用者がおり、他の事業所では受け入れが難しい早朝サービスの利用者があるとのことなので、適正なサービスを受けられるよう配慮を求めた。

○保育料について

保育料の滞納が増加し、その額は一千万円を超える状況である。理事者の説明では職員による徴収体制を強化しているとの

ことだが、悪質な保護者に対しては、集金袋制により保育園で現金徴収するなどの手法に変えるなど厳重に対処し、他の保護者との公平性を保たれたい。

●総務文教常任委員会

○中学校管理備品について

今回の補正予算で全中学校に自動体外式除細動器(AED)を配備されるが、緊急事態に教職員等がこのAEDを的確かつ迅速に取り扱えるよう消防本部等の協力を得ながら継続的に指導するとともに、小学校をはじめ各公共施設にも順次配備することを要望する。

○バイオマス事業について

間伐材、製造端材などを原料としたセルロース樹脂の製造を計画している事業主体からの資料では、現時点で実効性を確認できない点がある。

最終的な責任は本事業計画を策定した本市が背負うことになるので、再度、必要な資料

の提出を求めて十分精査し、計画の継続性と実効性を見極め、理事者として適正な事業執行に確証が持てた段階で当委員会に報告し、了承を得た上での予算執行を求めると。

○「こころの豊かさ再発見事業」について

三月定例会の委員長報告で事業内容を再度吟味し、事前に説明するよう求めていたが、市民をはじめ観光客を対象とした具体的な展示方法や会場等の事業計画書が示されたので、委員会として了承するとともに、貴重なパネルを万全な体制で管理し、事業目的の達成に向け努力することを要望した。

●中部縦貫自動車道・国道一五八号整備促進特別委員会

○中部縦貫自動車道について

六月十七日に総決起大会が開

催され、中部縦貫自動車道「大野油坂道路」の一日も早い整備計画組み入れを実現するため市民一丸となって真に必要な道路であることを広くアピールし、市民の熱意を国等に伝えることができたことを確信している。

また五月三十一日には、当委員会が国土交通省や福井県選出の国会議員をはじめ、福井県とゆかりのある国会議員等に要請活動を行った。

国は、今年度中に道路整備の中期計画を策定することになっており、「大野油坂道路」が真に必要な道路として計画に組み込まれるか重要な時期である。

福井県、また本市にとつていかに重要な道路であるかを強く訴えていく必要がある、今後当委員会として、時期を逃がさないで積極的に国や関係機関等に要請活動を行っていく。

議会日誌

◆4月

25日 中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会
27日 議会運営委員会

◆5月

2日 総務文教常任委員会協議会
15日 茨城県取手市議会行政視察来訪
23日～24日 民生環境常任委員会行政視察(滋賀県東近江市、草津市)
24日～25日 産経建設常任委員会行政視察(愛知県岡崎市、豊田市)
28日 会派代表者会議、議会運営委員会
30日 産経建設常任委員会協議会
31日～6月1日 中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会要望活動(東京都)

◆6月

4日～20日 第351回市議会定例会
19日 全国市議会議長会定期総会(東京都)
21日 東海北陸自動車道建設促進同盟会・東海環状道路建設促進期成同盟会合同総会(東京都)
22日 福井県知事・県議会議長に赤根川改修等について要望活動(福井市)

◆7月

2日 北信越市議会議長会豪雪等災害対策特別委員会(新潟県新発田市)
4日 京都府与謝野町議会行政視察来訪
12日 全国森林環境税創設促進議員連盟役員会、同総会(高知市)
23日 三重県亀山市議会行政視察来訪

お知らせ：7月8日付で兼井 大議員が辞職いたしました。